

事 務 連 絡
令和 7 年 1 月 16 日

都道府県薬剤師会
担当事務局 御中

日本薬剤師会事務局
業務部 医薬・保険課

令和 6 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和 6 年度調査）について

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の調査につきましては、令和 6 年 12 月 19 日付け日薬業発第 343 号にてご協力
のお願いをさせていただいたところ です。

本調査の回答期限は令和 7 年 1 月 24 日までとなっており、間もなく回答期限を迎
えることとなります。

今般、厚生労働省保険局医療課では、現在、調査票のご返送をいただいていない調
査客体となっている保険薬局等に対して、改めて調査へのご協力をお願いする別添の
ハガキをお送りするとの連絡が参りました。

本調査の結果につきましては、今後の調剤報酬改定等に係る基礎資料となるもので、
現場の状況をお伝えできる重要な機会となります。

貴会におかれましても本調査の趣旨を十分ご理解いただき、調査客体となった保険
薬局から照会を受けた場合などには、迅速かつ的確な回答が行われるよう、ご協力を
賜りますようお願い申し上げます。

「在宅医療、在宅歯科医療、在宅訪問薬剤管理及び訪問看護の実施状況調査」へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、先般お願いを申し上げます。標記の調査につきまして、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本調査の結果は、中央社会保険医療協議会における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、重ねてのお願いとなりますが、現時点で調査票をお返し頂いていない場合には、調査票へのご回答およびご投函頂きたくお願い申し上げます。すべての回答が困難な場合は、可能な範囲だけでもご回答いただけますと幸甚に存じます。なお、回答期限は**令和7年1月24日（金）**までとさせていただきます。回答期限を過ぎる場合でも可能な限りご回答を受け付けいたしますので、是非とも調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

調査票は調査専用サイトからダウンロードいただくこともできます。右のURLまたはQRコードからアクセスいただき、本状表面に記載のIDでログインしてください。

| | |
|-------------|---|
| 調査専用 サイト | https://kensho2024.jp/ |
| |  |

なお、本状と行き違いでご返送を頂いた場合には、何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。ご協力頂きましたことに心より御礼申し上げます。

ご多用の折、ご負担をおかけいたしまして大変恐縮でございますが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。敬具

【連絡先】

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

E-mail：【調査へのお問合せ先】jp_cons_kensho2024-02-mbx@pwc.com

【電子調査票の送付先】jp_cons_submit-kensho2024-mbx@pwc.com

（受信専用）

電子調査票の入手元：https://kensho2024.jp/

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：0120-203-803（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）

令和6年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和6年度調査）


「長期処方やリフィル処方の実施状況調査」へのご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、先般お願いを申し上げます。標記の調査につきまして、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本調査の結果は、中央社会保険医療協議会における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、重ねてのお願いとなりますが、現時点で調査票をお返し頂いていない場合には、調査票へのご回答およびご投函頂きたくお願い申し上げます。すべての回答が困難な場合は、可能な範囲だけでもご回答いただけますと幸甚に存じます。なお、回答期限は令和7年1月24日（金）までとさせていただきます。回答期限を過ぎる場合でも可能な限りご回答を受け付けいたしますので、是非とも調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

調査票は調査専用サイトからダウンロードいただくこともできます。右のURLまたはQRコードからアクセスいただき、本状表面に記載のIDでログインしてください。

| | |
|-------------|---|
| 調査専用 サイト | https://kensho2024.jp/ |
| |  |

なお、本状と行き違いでご返送を頂いた場合には、何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。ご協力頂きましたことに心より御礼申し上げます。

ご多用の折、ご負担をおかけいたしまして大変恐縮でございますが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【連絡先】

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

E-mail：【調査へのお問合せ先】jp_cons_kensho2024-03-mbx@pwc.com

【電子調査票の送付先】jp_cons_submit-kensho2024-mbx@pwc.com

（受信専用）

電子調査票の入手元：https://kensho2024.jp/

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：0120-345-085（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）


「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」 へのご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、先般お願いを申し上げます。標記の調査につきまして、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本調査の結果は、中央社会保険医療協議会における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、重ねてのお願いとなりますが、現時点で調査票をお返し頂いていない場合には、調査票へのご回答およびご投函頂きたくお願い申し上げます。すべての回答が困難な場合は、可能な範囲だけでもご回答いただけますと幸甚に存じます。なお、回答期限は**令和7年1月24日（金）**までとさせていただきます。回答期限を過ぎる場合でも可能な限りご回答を受け付けいたしますので、是非とも調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

調査票は調査専用サイトからダウンロードいただくこともできます。右のURLまたはQRコードからアクセスいただき、本状表面に記載のIDでログインしてください。

| | |
|-------------|---|
| 調査専用 サイト | https://kensho2024.jp/ |
| |  |

なお、本状と行き違いでご返送を頂いた場合には、何卒ご容赦下さいますようお願い申し上げます。ご協力頂きましたことに心より御礼申し上げます。

ご多用の折、ご負担をおかけいたしまして大変恐縮でございますが、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。敬具

【連絡先】

「診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」事務局

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

E-mail：【調査へのお問合せ先】jp_cons_kensho2024-04-mbx@pwc.com

【電子調査票の送付先】jp_cons_submit-kensho2024-mbx@pwc.com

（受信専用）

電子調査票の入手元：https://kensho2024.jp/

※電話は混み合う場合もございますので、E-mailでご連絡いただけますと幸いです。

E-mailでご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：0120-404-234（受付時間 10：00～17：00、土日・祝日除く）